

監査報告書

平成25年5月16日

社会福祉法人新見市社会福祉協議会

会長 竹元 武士 殿

監事 四木 満男

監事 坂本 滋夫

社会福祉法第40条及び社会福祉法人新見市社会福祉協議会定款第13条に基づき、平成24年度事業等における監査を実施したので、下記のとおり報告いたします。

記

1 実施日 平成25年5月15日（水）、16日（木）

2 実施場所 新見市社会福祉協議会本所

| | | | | |
|-------|----------|--------|----------|-------|
| 3 立会者 | 事務局長 | 吉田 彰 | 総務課長 | 真壁 正一 |
| | 地域福祉推進課長 | 福本 寿美子 | 介護保険課長 | 生熊 裕治 |
| | 参事・神郷支所長 | 前田 多加子 | 大佐・哲多支所長 | 笹下 忠良 |
| | 哲西支所長 | 津田 毅 | 総務課係長 | 横木 之人 |

4 監査結果

監査に付された平成24年度事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支決算書等について、関連する法令及び通知に従った監査の結果、いずれも適正に処理されており、係数は関係諸帳簿と符合し、不正な点は無いと認めた。また、予算執行状況についても適正と認めた。

5 監査意見

- （1）財政状況の改善は見られるが、依然として厳しい状況にあり、健全財政を維持するため一層の財源確保と経費節減に努められたい。
- （2）重点事業に掲げた福祉委員・地区社協・ボランティア活動の充実については、一定の成果が認められる。今後とも積極的に地域に出向き、住民の理解を得て地域福祉の推進を図られたい。
- （3）介護保険事業においては、今後も利用者のニーズを的確に把握し、良質なサービス提供を行うとともに創意工夫し、効率的な事業運営による利用者増を図られたい。